

松阪市内店舗 PR 動画「ウチの逸品」募集要項

1. 趣旨

市内飲食店舗の支援を目的に、「ウチの逸品」と題した PR 動画を制作し、市ホームページ等で紹介します。

2. PR 動画内容

お店の代表の方が出演し、「ウチの逸品」と称した自慢の逸品を紹介する 2 分程度の動画を制作し、動画共有サイト「YouTube」及び「松阪市ホームページ」で公開するとともに松阪ぎゅ〜っとチャンネルでも放送を行います。

3. 応募資格



松阪市内に本店があり、「居酒屋」もしくは「割烹料理店」として営業する店舗
※チェーン店は応募できません。

4. 撮影条件

- (1) 撮影に使用する食材費については、店舗様の負担となります。
- (2) 撮影は午前 9 時から午後 5 時までの間で調整を行い実施します。
- (3) 撮影は店主または代表者の出演協力が得られることとします。

5. 応募方法

下記の QR コードから申し込みフォームにアクセスしてください。

<p>◆申し込みフォーム</p>  <p>https://logoform.jp/form/TY2e/447690</p>	<p>◆市ホームページ</p>  <p>https://www.city.matsusaka.mie.jp/site/kouhou/uchiichi-9.html</p>
---	---

6. 募集期間

令和 6 年 2 月 9 日（金曜日）まで

7. スケジュール

- ・募集締切：令和6年2月9日（金曜日）まで
- ・撮影：2～3月中、公開：4月（予定）

8. 注意事項

- （1）動画作品の著作権など撮影によって生じた一切の権利は松阪市に帰属します。
- （2）取り決めのない事項で疑義が生じたとき、双方（市・店舗）協議して定めることとします。

<お問い合わせ先>

松阪市役所 秘書広報局 広報広聴課

電話：0598-53-4312

Mail：kouhou.div@city.matsusaka.mie.jp